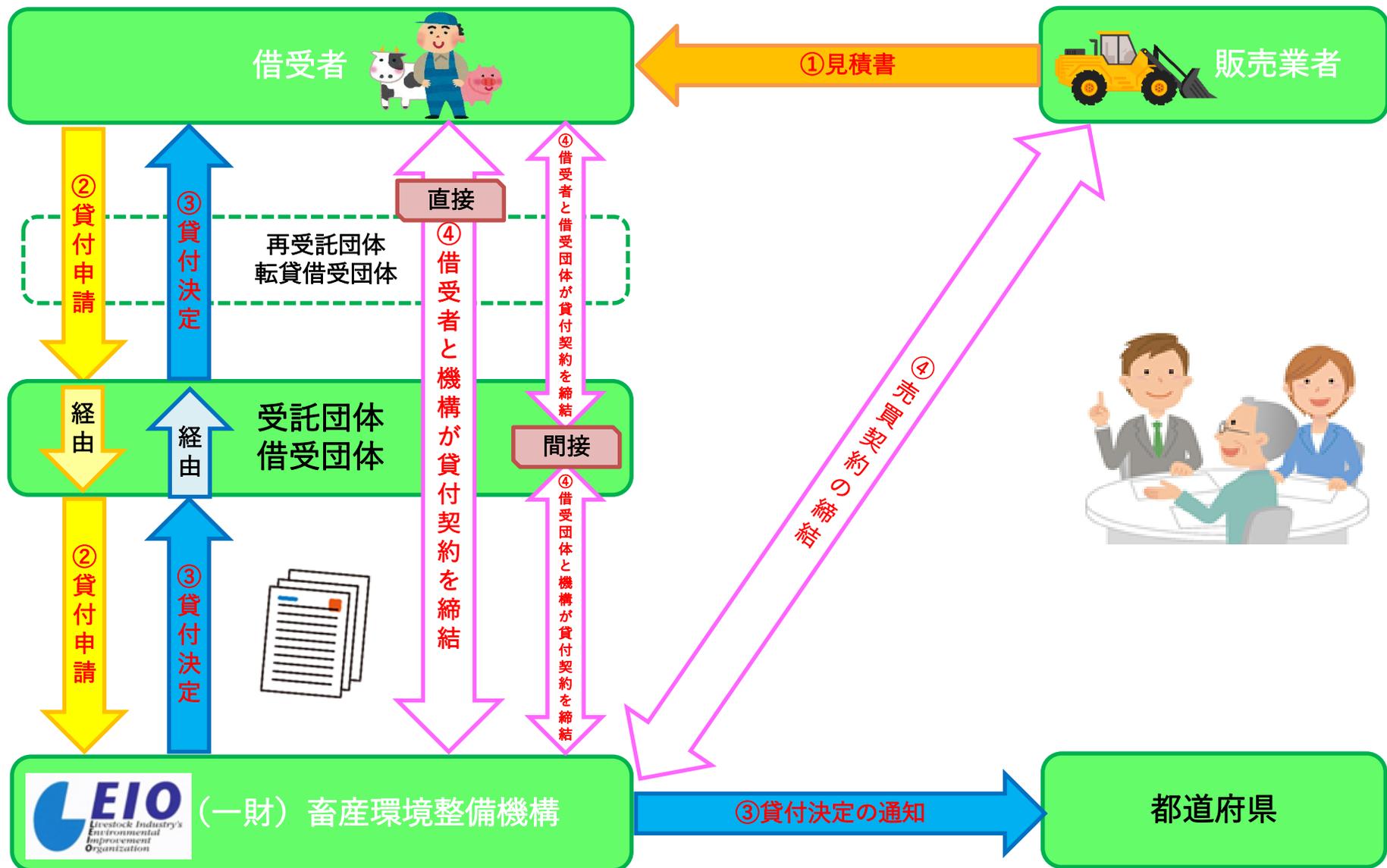


1. 申請の流れ(畜産整備リース事業及び畜産環境対策リース事業)



2. 貸付対象機械・貸付期間等

畜産整備リース事業

範囲	項目	品目	貸付期間	短縮	延長
家畜ふん尿処理施設等	ふん尿処理施設	たい肥舎、たい肥舎(屋根掛け)、乾燥舎、発酵舎、たい肥置き場、貯留槽、浄化槽、副資材置き場(主としてコンクリート製のもの)	17	10	20
		発酵舎、たい肥置き場、副資材置き場(主として金属製のもの)	14	8	17
		貯留槽、浄化槽(主としてFRP製のもの)	8	5	10
		ふん尿処理施設用屋根(主として金属のもの)	14	8	17
		ふん尿処理施設用屋根(主として木製のもの)	5	3	6
	ふん尿処理機械・装置	発酵機(装置)、攪拌乾燥機(装置)、火力乾燥機、送風機(装置)、換気扇、ふん尿焼却炉、鶏ふんボイラー、固液分離機、汚水攪拌機、ばっ気装置、浄化装置	7	4	9
		フロントローダー、フォークリフト、コンベアー、トレーラー、動力運搬車、搬送装置、パネルボックス、トラクター、ショベルローダー	7	4	9
	運搬用機具	トラック	5	3	6
		ダンプカー、軽自動車	4	2	5
	散布機	マニースプレッダー、バキュームカー(けん引式のもの)、尿ポンプ、ブロードキャスト、レインガン	7	4	9
作業用機械	バークリーナー、ビットクリーナー、スクレッパー、集ふん機、集ふん車、袋詰機、袋詰装置、粉碎機、成型圧縮機	7	4	9	
悪臭防止用機械・装置	換気装置、換気扇、脱臭装置	7	4	9	
飼料の生産、給与等施設等	飼料貯蔵用施設	飼料貯蔵施設(主としてコンクリート製のもの)	17	10	20
		飼料貯蔵施設(主として金属製のもの)	14	8	17
		飼料貯蔵施設(主としてFRP製のもの)	8	5	10
		飼料貯蔵施設用屋根(主として金属製のもの)	14	8	17
		飼料貯蔵施設用屋根(主として木製のもの)	5	3	6
	飼料作物生産・調整用機械	ハーベスター、モア、カッター、レーキ、ヘーベラー、ロールベアラー、テッダー、ヘーメーカ、ロータリー、ブローアー、デストリビューター、アンローダー、ペールグラブ、ラッピングマシン、栽培管理用機械	7	4	9
		飼料調整用機械	飼料混合機、飼料攪拌機、給餌装置	7	4
	運搬用機械	トラクター、動力運搬車、フロントローダー、ショベルローダー、コンベアー、トレーラー、ファームワゴン、ホイスト	7	4	9
		トラック	5	3	6
		ダンプカー、軽自動車	4	2	5
家畜飼養管理等施設等	家畜飼養管理施設	簡易畜舎(主としてコンクリート製のもの)	17	10	20
		簡易畜舎(主として金属製のもの)	14	8	17
		簡易畜舎(主として木製のもの)	5	3	6
		畜舎屋根(主として金属製のもの)	14	8	17
		畜舎屋根(主として木製のもの)	5	3	6
	家畜管理機械・装置	カーフハッチ、飲水機、給水装置、管理柵、搾乳装置、バルククーラー、牛床マット、スタンション、噴霧機(装置)、洗浄機(装置)、消毒機、ボイラー、暖房装置、秤量機、発情発見機、搾乳ユニット自動搬送装置、集卵装置、汚卵洗浄機、エコフィード給餌システム	7	4	9
		上記各範囲	その他	太陽光発電システム関連機器	7
6次産業化に関する施設等	畜産物の加工用設備	食肉加工品(ハム・ペーコン・ソーセージ)製造機器、乳製品(バター・チーズ・アイスクリーム・ヨーグルト・菓子)製造機器、鶏卵加工品(鶏卵・菓子)製造機器	10	6	12
		コンピュータ	4	2	5
	経営管理用機械	レジスター、ハンディターミナル	5	3	6

* 上記に記載のない貸付施設等もリースの対象となりますので、ご不明な場合はお問合せ下さい。

畜産環境対策リース事業(案)

(1) 家畜ふん尿処理施設等		
項目	品目	貸付期間
ふん尿処理施設	たい肥舎、たい肥舎(屋根掛け)、乾燥舎、発酵舎、貯留槽、浄化槽(主としてコンクリート製のもの)	17
	発酵舎(主として金属製のもの)	14
	貯留槽、浄化槽(主としてFRP製のもの)	8
	ふん尿処理施設用屋根(主として金属のもの)	14
	ふん尿処理施設用屋根(主として木製のもの)	5
ふん尿処理機械・装置	発酵機(装置)、攪拌乾燥機(装置)、火力乾燥機、送風機(装置)、換気扇、固液分離機、汚水攪拌機、ばっ気装置、浄化装置	7
切り返し作業機	フロントローダー、ショベルローダー等切り返し作業機 * 堆肥舎等との同時申請のみ可。切り返し作業機のみでの申請は不可。	7
悪臭防止用機械・装置	換気装置、換気扇、脱臭装置	7
(2) 衛生関連施設等		
項目	品目	貸付期間
死亡家畜による病原体伝播の防止に必要な施設等	死亡家畜保管用冷凍・冷蔵庫等	7
衛生管理区域に立ち入る車両の消毒や衛生管理区域内にある畜舎等の消毒に必要な施設等	車両消毒槽(主としてコンクリート製のもの)	17
	噴霧機(装置)、洗浄機(装置)、消毒機等	7
野生動物等からの病原体の侵入防止に必要な施設等	防鳥ネット	5
	防獣柵等(主として金属製のもの)	7
	防獣柵等(主として木造のもの)	5

* 上記に記載のある貸付施設等がリースの対象となります。

NEW

	畜産整備リース (従来の経営リース)	畜産環境対策 リース(案)	クラスターリース	畜産ICTリース (旧:楽酪リース) 楽酪GOリース
新品・中古	新品・中古可能	新品のみ	事業主体への申請に基づき、 新品・中古可能(楽酪GOは除く)	
貸付期間	<ul style="list-style-type: none"> ・短縮は、法定耐用年数が10年未満は70%まで、10年以上は60%まで可能 1年未満切り捨て ・延長は、法定耐用年数の120%まで可能 1年未満切り上げ (20年以内) 		<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施主体が定める貸付期間(法定耐用年数)で、2年から7年以内で選択可能 	
支払方法	年1回払いか年4回払いで選択可能			
附加貸付料率 (令和元年 5月10日現在) 注)毎月改定	0.7%		1.73%	1.73%
	0.5% * 中古機械は、低減料率 の適用なし	0.5%		
損害保険料 保証保険料	借受者が負担	原則、LEIOが負担 (通常の貸付期間内の場合。 貸付期間を延長した場合は、 延長期間分は借受者の負 担)	借受者が負担	借受者が負担

3. 提出が必要な書類



		畜産整備リース (従来の経営リース)	畜産環境対策 リース(案)	クラスターリース	畜産ICTリース (旧:楽酪リース) 楽酪GOリース
貸付施設等貸付申請書 注)6月以降の要領改正により 変更有り		・別紙様式の1 ・様式1号	・別紙様式〇 ・様式〇号	・別紙様式の1の2 ・様式2号	・別紙様式の1の3及び4 ・様式3号及び4号
財務諸表		* 様式に記入する際は、3ヶ年必要。			
個人	所得税青色申告決算書	直近年度の損益計算書・貸借対照表他(1千万円以上の申請については、直近3ヶ年提出)			
	所得税の確定申告書B 第一表	直近年度分			
	借入金明細書の写し	借入金金融機関の年次償還予定表など			
法人	決算報告書(直近期)	貸借対照表・損益計算書・販売費及び一般管理費の内訳・製造原価報告書・勘定科目明細 (1千万円以上の申請については、直近3ヶ年提出)			
納税証明書		税務署発行のその3(個人:その3の2、法人:その3の3)			
個人情報の取扱について		貸付申請時に1度提出。(毎回提出は不要)			
低減料率に必要な書類		・農業認定改善計画認定証及び経営改善計画の写し (同認定新規就農者である場合は、青年等就農計画) ・HACCPの認定証の写し など		-	
借受者要件に基づく提出書類		-	・「環境と調和のとれた農業生産活動規範について」に基づく点検シート ・「配合飼料価格安定制度の加入に関する申告書」及び平成31年度数量契約の写し又は理由書		-



		畜産整備リース (従来の経営リース)	NEW 畜産環境対策 リース(案)	クラスターリース	畜産ICTリース (旧:楽酪リース) 楽酪GOリース
団体	貸付申請の進達書 注)6月以降の要領改正 により変更有り	様式例3			
販売業者	見積書	宛名は一般財団法人畜産環境整備機構宛て 税抜き価額が千円単位		事業主体へ提出した見積書の写し 最終決定したもののみを提出。3者の見積書は不要。	
	貸付施設等のカタログ・ 図面	—	・原則として、3者以上の業者からの 見積書(価格競争性を持った選定を おこなうこと)	事業主体へ提出したカタログ・図面等の写し	
	中古機械等の評価書	中古機械の場合のみ	—	中古機械の場合のみ	中古機械の場合のみ
	販売業者の 古物商許可証の写し	中古機械の場合のみ	—	中古機械の場合のみ	中古機械の場合のみ

* 借受者が共同利用、堆肥センター、TMRセンター、コントラクターの場合は、別に必要な書類等があります。申込があった場合は、お問い合わせ下さい。

その他、当機構の審査等において、必要と判断した場合は、追加の書類を提出して頂く場合もございます。

～6月以降（要領改正後）にリース申請を検討されている方へ～ 記入漏れ防止等のため、EXCELマクロシートを作成しました。（案）

様式1号
貸付申請者の経営状況等及び貸付申請施設等（経営リース）

1 経営・財務の内容について (1) 経営規模・実績等

氏名・生年月日・年齢	代表者氏名 〇〇 〇〇	生年月日（西暦） 1985年8月1日	年齢 33歳		
労働力（従業員数） ・後継者の有無	従業員数合計 5人	うち家族労働 2人	うち雇用労働 3人		
家族構成（個人の場合のみ）	4人（本人、妻、子供2人）				
直近の経営規模	飼養頭羽数	鶏(経営牛) 50頭	鶏(未經産) 20頭		
	出荷頭羽数	生乳 320,000kg	鶏(子牛) 5頭		
	家畜の生産性	品種を入力 ジャージー種	1頭当たり年間搾乳量を入力 6,000kg		
	田畑等の面積	田 2ha	畑 ha 草地 20ha		
経営実績	区分	前々々期(千円)	前々期(千円)	前期(千円)	3か年平均(千円)
	売上高①	40,000	45,000	50,000	
	営業利益②				
	経常利益③				
	税引後利益 (青申告所得額)④	3,500	4,000	4,500	4,000
	減価償却額⑤	4,500	4,000	3,500	4,000
返済財源⑥	8,000	8,000	8,000	8,000 (A)	

- 注1 「氏名・生年月日・年齢」欄について、法人の場合は代表者について記入。（年齢は、生年月日を入力すると自動計算）
 注2 「家族構成(個人の場合)」欄は、生計を同一にする世帯の人数を記入し、()にその内訳(本人、妻、子〇人等)を記入。
 注3 「飼養頭羽数」欄は、該当する畜種をリストから選択後、頭羽数を記入。
 注4 「出荷頭羽数」欄は、該当する畜種をリストから選択後、前期の出荷(廃用を含む。)頭羽数を記入。生乳及び鶏卵はkg数を記入。
 注5 「家畜の生産性」欄は、畜種ごとに以下を記入。
 ① 乳牛：品種及び1頭当たりの年間搾乳量
 ② 肉牛：品種、一貫・肥育の別、一貫は分娩間隔(月数)、肥育は出荷牛の1日平均増体重
 ③ 養豚：一貫・肥育の別、一貫は母豚1頭当たり年間分娩頭数、肥育は1頭当たりの飼料要求率
 ④ 採卵：1羽当たりの年間鶏卵生産量
 ⑤ 肉鶏：1羽当たりの飼料要求率
 注6 個人の場合は、「経営実績」の②及び③は記入不要。
 注7 「経営実績」の⑥は、個人の場合：④+⑤を記入。法人の場合：③×0.7+⑤で算出。（赤字の場合は、0.7を乗せず。）

(2) 外部借入金及びリース債務の残高（前期の長期及び短期の合計）

短期	0千円	長期	30,000千円	合計(B)	30,000千円
年間要返済額(前期実績)(C)	6,000千円		短期及び長期債務残高、年間要返済額(前期実績)を入力		

(3) 返済財源と要返済額の比較(⇒返済財源は、要返済額の2割増し以上であることが望ましい。)

(A) ÷ ((C) + (今回申請のリース事業費(税込)(D) ÷ 貸付期間(5年))) ≥ 1.2

= 1.1 ≥ 1.2

注) (A)、(C)、(D)及び貸付期間に数値を入力すると、自動計算する。

(4) 債務返済年数(⇒10年を超える場合は、債務の削減が必要。)

((B) + (D)) ÷ (A) = 4.4年 ≤ 10年

注) 数値は、自動計算する。

【返済計画】

単位：千円

区分	実績(前期)	初年度	2年度	3年度	4年度	5年度	備考
期首現預金①	2,500	4,500	6,420	8,340	10,260	12,180	
返済財源②	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	
短期	銀行						
	その他						
計③							
要返済債務	機構	0	1,080	1,080	1,080	1,080	
	公庫	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
	銀行	1,000	0	0	0	0	
	その他						
計④	6,000	6,080	6,080	6,080	6,080	6,080	
合計(③+④)⑤	6,000	6,080	6,080	6,080	6,080	6,080	
余剰(①+②-⑤)⑥	4,500	6,420	8,340	10,260	12,180	14,100	

- 注1) ①は、実績に期首現預金の額を記入。初年度以降は、前年の余剰⑥の額を記入。
 注2) ②は、実績に前期の返済財源を記入。初年度以降は、3か年平均である(A)を記入。

2 貸付申請施設等

貸付対象施設等名	ショベルローダー				合計
本体価格 (円単位)	5,000,000 円				5,000,000 円
消費税額 (円単位)	400,000 円				400,000 円
合計 (円単位)	5,400,000 円	0 円	0 円		5,400,000 円
備考欄					
販売業者等	名称	○×販売㈱			
	電話	000-000-0000			
銘柄又は製造業者等	△△				
型式・面積・容積	EA-123				
新品・中古の区分	新品				
製造年 (中古のみ記入)	-				
施設等設置場所 (車両の保管場所)	港区虎ノ門5-12-1				
車両ナンバー登録の有無	無				
事業地について ※建物・構築物の造成の場合	土地の所有権				
	地目の状況				
	所有権以外の権利設定の有無				
貸付期間の短縮又は延長	7 年⇒ 5 年	年⇒	年	年⇒	年
貸付料の納入方法	年4回払い				
附加貸付料率軽減の申請 (低減料率適用可能な場合、下欄に該当する項目を選択すること。)					
(イ) 畜産経営を行っている認定農業者又は認定近隣就農者であること。					

貸付対象施設名等及び本体価格を入力すると、諸費税額及び合計を自動計算
消費税額は、9月31日までは8%、10月1日以降は10%で計算

マウスでクリックし、表示されたリストから該当する項目を選択

借地・所有地のいずれかを選択、借地の場合は、併せて借地期限も入力

農地・農地以外のいずれかを選択、農地の場合は、農地転用予定日を併せて入力

マウスでクリックし、表示されたリストから該当する項目を選択

マウスでクリックし、表示されたリストから該当する項目を選択

附加貸付料の低減料率を利用しようとする場合は、該当する項目を選択

リースのお申し込みをお待ちしております。

